

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 170

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

合同記者会見実施

中京大・大内教授が警鐘 秋の学費支払い厳しくなる危険性



コロナ禍で大学生が置かれている現状について述べる中京大・大内裕和教授（左）＝10月12日、文部科学省

中京大学・大内裕和教授と中央労福協は10月12日、文部科学省内で「コロナ禍での学費と奨学金への支援の要請に関する記者会見」を合同で実施した。大手各紙記者など18名が集まった。全国の大学等において後期（秋学期）が開講し、対面授業も始まったが、コロナ禍によるアルバイト収入の減少など、学生の経済的状況は依然として厳しい状況に置かれている。大内教授は「学費の支払いが前期（春学期）よりも厳しくなる危険性が高い」として、学生生活を支援する各制度の拡充を強く呼びかけた。

冒頭に挨拶した中央労福協・神津里季生会長は「より多くの人々に学生の実情について知っていただかないと制度の改善につながらない」として、「文部科学省として学生の実態を把握するとともに、これに基づいた制度の拡充等をしっかりやって頂きたい」と強調した。

学費と奨学金問題に詳しい中京大学・大内裕和教授は「アルバイト収入は減少傾向が続き、またアルバイトが見つからない状況も続いている」として、大内教授の元に届いている実際の

学生の声に触れながら、コロナ禍における学生の深刻な現状について述べた。大内教授は「オンライン授業が多かった前期（春学期）は、経済的に厳しい状況にある学生も実家を頼ることができたが、対面授業が始まった後期（秋学期）は下宿先に出てくる学生も多くなる」として「学費の支払いが前期（春学期）よりも厳しくなる危険性が高い」と警鐘を鳴らすとともに、学生支援緊急給付金や大学等修学支援制度の支援対象の拡大、給付型奨学金制度の拡充などを強く呼びかけた。

No.170 Topics

- 2面 ろうふくエール基金助成始まる
- 3面 第2回地方労福協会議
第1回Web学習会
- 4面 リモート分散会に挑戦！LSC研修
- 4面 連載60 地域ユニオン創設に先鞭をつけた鷲尾悦也

中央労福協・南部事務局長からは、10月9日に文部科学大臣へ要請した「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学費と奨学金への支援に関する第三次緊急要請」について、各学生支援施策の拡充と学生への周知徹底、新型コロナ感染拡大による学生への影響を把握し政策効果を検証するための中退者数の調査など、各要請項目について説明した。また、中央労福協公式ウェブサイトの

特設ページ「あなたの声を聞かせてください」に寄せられた「所得制限で支援が受けられないことへの不満」「これまで受けられていた支援が受けられないことへの怒り」などの奨学金制度に対する声を紹介した。また、奨学金返済に関する悩みについて全国で一斉に相談を受け付ける「奨学金に関する全国一斉相談」の取り組みについて触れるとともに、報道各社に周知をお願いした。

ろうふくエール基金の助成始まる

7月に設置された「ろうふくエール基金」(生活・就労応援基金)は、基金への協力の呼びかけに応じて、10月23日現在、22団体と37名の個人の方から総額1,800万円を超える寄付が寄せられている。また、基金を活用して、生活困窮者自立支援事業の相談員への応援や、コロナ禍で苦しむ方々への緊急生活支援のための助成もスタートした。

相談従事者へのエールで、支える側を支える

生活困窮者自立支援事業は2015年に国の制度として創設され、複合的な課題を抱えた人たちに寄りそった相談・支援を行っている。この事業に携わる相談員・支援員は、自らが不安定な雇用で賞与や特別手当も支給されない中で、コロナ禍に伴う相談の急増に対応し、感染リスクも負いながら支援の最前線で奮闘している。しかし、生活が切迫した人たちの相談や住居確保給付金の申請が殺到する中で相談スタッフは疲弊し、心身への負担も極限に達しつつあり、この状況が続けば「相談崩壊」しかねないことが懸念される。

このため、中央労福協は、医療従事者と同様に生活困窮者自立支援事業の従事者にも待遇改善や慰労金等の公的支援を求めていくとともに、「ろうふくエール基金」より相談員等への感謝の気持ちを込めて応援金等を支給し、連帯のエールを送る取り組みを進めている。第1次助成では、同事業を実施している千葉、新潟、山口、徳島、愛媛、沖縄の6つの労福協(相談員総数120名)に総額299万円の助成を8月20日に行った。

エールを受けた相談員からは、「現場のことを気遣ってくれる気持ちに、涙が出るほど嬉しく感じた」「明日からも相談者の笑顔が見られるよう、寄りそった支援を行うことを心に決めた」「仕事に対するモチベーションアップにつながった」など感謝の言葉が寄せられた。

緊急生活支援で公的支援につなぐ

ろうふくエール基金では、コロナ禍により様々な困難を抱え所持金のない相談者を公的な支援につなげるまでの食料・宿泊費等の緊急支援経費、および就労支援等で国や自治体の補助対象とならない支援経費の一部を助成している。

第1次助成は、基金が設置される前の4～6月に地方労福協が行った支援に対して、5つの労福協からの申請に基づき9月24日に211,632円の助成を行った。今回は以下のような支援に対して助成を行った。

- 難民家族への食費、交通費、生活保護申請の支援
- 身寄りのない刑務所出所者への緊急生活費支援
- シェルターの利用者への支援(委託事業費超過分)
- 受診の必要がある相談者へ通院代、薬代の支援
- 社協の緊急小口貸付金が入るまでの生活費の支援
- 外国人世帯へのミルク代・おむつ代の支援
- 就職活動用の貸出用プリペイド携帯のチャージ代
- 地元に帰って生活を立て直すための交通費の支援
- 相談者への食料提供のための食品購入費
- フードバンクで提供されない物品購入
- 就職のための作業着代、健康診断費用等
- 就労準備プログラム参加者への弁当等の支給

ポストコロナ社会に向け「今こそ、労福協の力を。」 第2回地方労福協会議を開催

中央労福協は9月28日、Web会議にて第2回地方労福協会議を開催した。地方労福協役員および中央労福協、事業団体から57名が出席した。

小林直哉副会長の進行のもと、2020 全国福祉強化キャンペーン（ろうふくエール基金、政策・制度要求、奨学金相談会など）に向けた意思統一と、2020-2021 活動方針の補強案および2021 年度予算案の考え方について意見交換を行った。

冒頭、神津里季生会長は「ろうふくエール基金に多くの団体・個人から募金をいただいている。皆様のご協力に感謝するとともに、その大きな期待に応えるべく基金を活用し活動を充実させていこう」と呼びかけた。

ろうふくエール基金については、既に支援を受けた労福協から寄せられた基金の活用状況や相談員の感謝の声が紹介され、次回申請を行う秋田労福協からの報告と合わせ基金活用に向けたイメージを全体で共有した。

また、大阪労福協より3回にわたるコロナ禍対策に関する自治体要請の事例、島根県労福協よりこくみん共済coopと連携した地域社会貢献の事例、労金協会とこくみ



挨拶する中央労福協・神津里季生会長=9月28日、オンライン

ん共済coopより地域での連携強化に向けた施策について報告があり、キャンペーン展開の具体的な方法について認識を深めた。

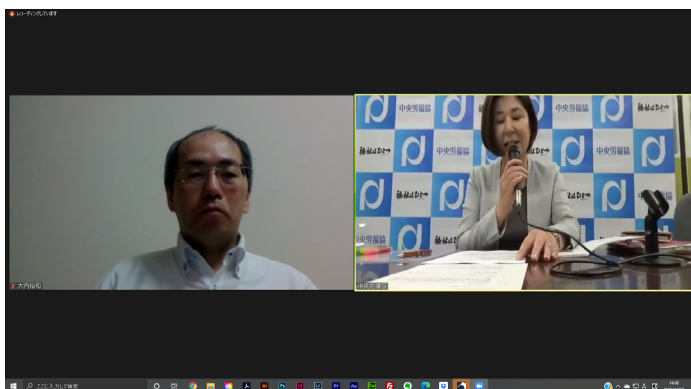
コロナ禍で活動が制限されるなか、それぞれの地域が創意工夫を凝らしながら「今こそ、労福協の力を。」発揮し、労働者福祉運動の存在感を示していくことを誓い合い、会議を締めくくった。

第1回Web学習会を開催 「コロナ災害」下の学費と奨学金について考える

コロナ禍に伴うリモート研修の第一弾として、中央労福協は10月5日、中京大学の内裕和教授を講師に、『「コロナ災害」下の学生たちーバイト難民と奨学金・学費の課題』についてWeb学習会を開催し、約125名が参加した。

大内教授は、コロナ災害による学生アルバイトの減少が現在も続いており、学費の納入が困難で中退に追い込まれる学生が大量に発生しかねないとして、10月に支払う秋学期（後期）学費の延納・分納・減額等の支援の必要性を訴えた。

また、今春から始まった大学等修学支援制度や、コロナ対応としての学生支援緊急給付金など、政府の対応がごく一部の低所得世帯を対象とする支援（選別主義）であることを指摘され、すべての学生への支援（普遍主義）に基づく教育予算拡充など、今後の学費・奨学金運動の課題や方向性について示



大内裕和・中京大教授（左）=10月5日、オンライン

唆をいただいた。

講演後の質疑では、強い自己責任論や教育の受益者負担の原則から、日本の将来の担い手を育てるための高等教育へと認識の転換が必要であることについて意見交換を行い、有意義な学習会となった。

リモート分散会に挑戦！ コロナ禍をテーマに事例共有

～2020年度第9回 ライフサポートセンター実務者・相談員研修会を開催～

中央労福協は10月6日、Web形式で第9回ライフサポートセンター実務者・相談員研修会を開催し、115名が参加した。本研修会は、相談員のスキルアップならびに事例共有等の経験交流を目的としている。特に2020年度はコロナ禍対策に関連するテーマを盛り込み、相談活動の充実を図った。

また、事例共有の経験交流では、Zoom ブレイクアウトルーム（グループ分け）機能を活用し、初めてリモートによる分散会を開催した。分散会は1班4～6名の8グループに班分けを行い、進行役が中心となって各参加者の事例報告および意見交換をすすめた。全体的に大きな機材トラブルもなく、スムーズに進行でき、有意義な分散会となった。

昨年までは東京と大阪の2会場で開催し、合計80名の参加者だったが今年は比較的参加しやすいWeb形式でもあったことから参加者が大幅に増えた（115名）。また、

東西エリアを超えた参加者間での意見交換ができたに参加者からの声もあり、Web形式のメリットを発揮した。

一方、Zoomの操作方法の不慣れや、「やっぱり顔を合わせた分散会が良いと思う」といった感想が参加者から聞かれるなど、今後の課題も明らかになった。

参加者アンケートの結果も参考にしながら、対面の良さやリモートの効率性（メリット）をさらに訴求するなど、ポストコロナに向けたますますの工夫が求められる。

【単元Ⅰ】奨学金問題相談員研修（奨学金相談に向けて）

講師：奨学金問題対策全国会議事務局 長 弁護士
岩重 佳治 氏

【単元Ⅱ】対話等のスキル向上

（こころといのちのゲートキーパー）

講師：日本ゲートキーパー協会 理事長
大小原 利信 氏

【単元Ⅲ】リモート分散会

（コロナ禍に係る相談案件等の事例共有）

連載 60

二〇二〇年十月

地域ユニオン創設に先鞭をつけた鷺尾悦也

「組織化をめぐる四人の連合事務局長の足跡②」

連合二代目の事務局長になった鷺尾悦也が、連合自身も組織拡大の主体となる方針を掲げたのは、当時連合未加盟の中規模産業別労働組合が三百万人近く存在しており、これらが連合に加盟すれば一〇〇〇万連合は達成可能であると楽観視していたのだが、現実には思ったように増えない。それどころか、九四年の一二七〇万人をピークに日本の組合員数が減少に転じてしまった危機感がその背景にあった。

また一人でも入れる地域ユニオンの方針を提起したのは、行き場のない未組織労働者が多く存在した現実があり、その受け皿のない連合に対するマスコミからの強い批判があったことが直接的な理由ではある。だがそれだけではない。当時、すでに地方連合会の中には、規約上の位置付けがないまま活動していた一人でも加入できる「地方ユニオン」があり、それを追認する意味もあったのだ。

そして、最後に鷺尾の背中を押したきっかけがある。それは、九四年九月に秋田市で開催された「コミュニケーション・ユニオン全国交流集会」に参加して大きな刺激を受けたことだった。地域の生活圏でパート・ア

ルバイト・派遣など誰でも一人でも入れる労働組合を作っていた三〇〇の都道府県の活動家が八十九年に始めて以来、毎年開催されてきた全国交流集会のことだ。

刺激を受けた鷺尾は、その夜、佐々木喜久治県知事を交えた懇親会でも饒舌だったと、同席していた人から聞いたことがある。本部に戻ると、事務局に地域ユニオンの検討を指示したのだった。突然の指示に事務局は驚いたという。そして、翌九五年一〇月の第四回大会に、「二人でも誰でも入れるユニオン」創設を含むあらたな組織拡大方針を提起する。

大会後、鷺尾は「組織拡大小委員会」を設置し、九六年六月の中央委員会に、組織化の受け皿として地方連合会のもとに「地域ユニオン」の結成を含めた「当面の組織拡大方針」を提案。さらに、九六年十一月の第二十三回中央委員会、三年間に一〇〇万人の組織拡大を目標とする「組織拡大三カ年計画」が策定されることになった。それは、組織化の「積極的主体は産業別組織」であり、連合は「組織化・組織拡大の環境づくりを進め、支援する」というこれまでの連合方針から一歩踏み出し、連合も組織化の主体となることを意味していたのである。しかし、以下次号（高橋均）

お詫びと訂正

169号（2020年9月30日発行）の内容に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正をさせていただきます。

第4面下段『連載59「なんでも相談ダイヤル」を設置した山田精吾』

① 脱字：本文上段1行目

【正】一〇〇〇万

【誤】一〇〇万

② 脱字：本文下段14行目

【正】きっかけに

【誤】きっかけに